

本年度から県内全市町村で骨髄移植ドナー助成制度を導入

本年5月までに、未導入であった2町が助成制度導入を決定しました。これで県内54市町村全部で本年度から導入となりました。今までご支援を賜りました議員様、関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

なお今後は提供者に特別休暇を与える制度の導入に向け、事業者の皆様をお願いしてまいります。ご関係の皆様には引き続きのお支援をお願い申し上げます。

●必要性の背景

実際の骨髄提供に当たり7日間位の入通院が必要になり、提供者に相当の負担となっております。HLA が一致しても休めないなどの理由で提供できないケースも多くあります。

提供者の負担を少しでも軽減し、一人でも多くの患者さんが移植を受けられるよう、全国的に助成制度、特別休暇制度の導入活動が行われています。

●助成制度の概要

- ・提供者： 2万円/日、上限7日
- ・従業員に特別休暇を与えた事業者： 1万円/日、上限7日

なお各市町村で若干助成内容が異なりますので、詳しくは各市町村にご確認ください。